

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年2月9日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社タクミナ
【英訳名】	TACMINA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 山田 信彦
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長兼中計推進担当）
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号
【電話番号】	06(6208)3971
【事務連絡者氏名】	執行役員 吉田 裕（経理部長兼中計推進担当）
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期 累計期間	第35期 第3四半期 累計期間	第34期 第3四半期 会計期間	第35期 第3四半期 会計期間	第34期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	4,091,185	4,680,939	1,299,857	1,522,490	5,858,258
経常利益又は経常損失() (千円)	13,457	223,197	14,350	55,370	163,417
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	10,759	129,750	9,451	31,739	100,520
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失() (千円)	1,052	1,860	3	498	252
資本金(千円)	-	-	892,998	892,998	892,998
発行済株式総数(株)	-	-	6,440,450	6,440,450	6,440,450
純資産額(千円)	-	-	3,513,562	3,685,220	3,643,089
総資産額(千円)	-	-	6,671,547	7,195,400	6,816,056
1株当たり純資産額(円)	-	-	566.48	593.74	587.22
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	1.74	20.95	1.53	5.13	16.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	20.95	-	-	16.23
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	12.00
自己資本比率(%)	-	-	52.6	51.1	53.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	172,851	164,615	-	-	492,071
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	197,318	92,856	-	-	250,228
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	74,019	98,068	-	-	189,078
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	610,932	930,645	761,808
従業員数(人)	-	-	241	236	241

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第35期第3四半期会計期間は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、また第34期第3四半期累計(会計)期間は1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(人)	236 (22)
---------	----------

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー)は、当第3四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の生産実績、受注の状況、販売実績の記載はしておりません。なお、品目別の生産実績等は次のとおりであります。

(1) 生産実績

当第3四半期会計期間の生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
定量ポンプ(千円)	776,612	118.1
ケミカル移送ポンプ(千円)	138,914	136.0
計測機器・装置(千円)	266,336	102.6
流体機器(千円)	172,019	245.0
ケミカルタンク(千円)	113,652	90.4
合計(千円)	1,467,535	120.7

(注)金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第3四半期会計期間の受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
定量ポンプ	849,563	127.4	262,519	147.1
ケミカル移送ポンプ	143,956	94.5	67,243	50.1
計測機器・装置	333,314	102.4	227,183	151.0
流体機器	147,109	159.9	76,470	99.9
ケミカルタンク	143,454	130.7	63,725	187.2
その他	68,722	92.5	14,451	120.3
合計	1,686,120	118.7	711,594	121.5

(注)金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第3四半期会計期間の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
定量ポンプ(千円)	772,778	117.1
ケミカル移送ポンプ(千円)	134,920	128.6
計測機器・装置(千円)	265,091	103.0
流体機器(千円)	172,000	208.7
ケミカルタンク(千円)	112,436	90.0
その他(千円)	65,261	92.8
合計(千円)	1,522,490	117.1

(注)金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国経済は、懸念材料のデフレや円高が一服し、中国をはじめとする新興国を中心とした外需の増加やエコポイントの駆け込み需要などを背景に総じて堅調に推移しました。

こうした状況のもと、当社を取り巻く受注環境も、第2四半期に引き続き設備投資の回復がみられ、電子材料や省エネ分野を筆頭にプラント・環境装置分野まで幅広い分野で設備投資の動きが広がりました。

主力の定量ポンプは、国内外の積極的な設備投資の回復を受けて汎用ポンプはもとより高付加価値ポンプも含めて全般的に前年同四半期を大きく上回りました。

なかでも「スムーズフローポンプ(高精度ダイヤフラムポンプ)」については、販促活動が着実に浸透してきており、塗工、環境装置、食品、紙パなどの従来用途のほかにも二次電池や電子材料などの新しい用途向けに広がりを見せ前年同四半期を大幅に上回りました。

また流体機器では、化学や食品向けの大型装置を納入し売上に寄与しました。

以上の結果、当第3四半期会計期間の売上高は15億22百万円（前年同四半期比17.1%増）と増加しました。また、売上高の増加に加えて定量ポンプなど高付加価値商品の売上構成比率が上がったことにより粗利率が2.2%アップし、売上総利益は5億98百万円（前年同四半期比24.0%増）と増えました。その結果、営業利益50百万円（前年同四半期は16百万円）、経常利益55百万円（前年同四半期は14百万円）、四半期純利益31百万円（前年同四半期は9百万円）とそれぞれ増益になりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ3億79百万円増加し、71億95百万円となりました。

流動資産は6億7百万円増加し、46億16百万円となりました。主な増加内訳は、現金及び預金の増加37百万円、受取手形及び売掛金の増加1億81百万円、短期所有の有価証券の増加2億78百万円、棚卸資産の増加90百万円等でありま

す。固定資産は2億28百万円減少し、25億78百万円となりました。主な減少内訳は、有形及び無形固定資産の減少71百万円、投資有価証券の減少1億61百万円等でありま

す。負債につきましては、前事業年度末に比べて3億37百万円増加し、35億10百万円となりました。

流動負債は99百万円増加し、21億70百万円となりました。主な増減内訳は、支払手形及び買掛金の増加1億79百万円、短期借入金の減少98百万円、未払法人税等の増加37百万円、賞与引当金の減少76百万円等でありま

す。固定負債は2億38百万円増加し、13億39百万円となりました。主な増減内訳は長期借入金の増加2億70百万円、退職給付引当金の減少29百万円等でありま

す。また純資産は、前事業年度末に比べて42百万円増加し、36億85百万円となりました。主な増減内訳は、四半期純利益1億29百万円から配当金74百万円の支払いを差引いた利益剰余金の増加55百万円とその他の有価証券評価差額金の減少14百万円等でありま

す。以上の結果、自己資本比率は2.2%低下し51.1%となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第2四半期会計期間末に比べて1億35百万円増加(前年同四半期比3億66百万円の収入増加)し、9億30百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べて89百万円支出が減少し、23百万円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益54百万円、減価償却費40百万円、仕入債務の増加1億21百万円等による資金の増加及び売上債権の増加1億1百万円、棚卸資産の増加66百万円、賞与引当金の減少85百万円等による資金の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べて1億48百万円支出が減少し、22百万円の支出となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得1億2百万円の支出等による資金の減少及び定期預金の預入れと払戻しの差額による収入47百万円、有価証券の償還50百万円等による資金の増加によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期と比べて1億29百万円収入が増加し、1億81百万円の収入となりました。これは主に、長短借入金の借入と返済の差額による収入1億82百万円等による資金の増加によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期会計期間における研究開発活動の金額は、51百万円であります。

なお、当第3四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,000,000
計	23,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,440,450	6,440,450	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	6,440,450	6,440,450		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、238条および239条に基づくストック・オプションとして新株予約権を発行しております。
平成20年6月20日定時株主総会決議及び平成20年9月29日取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,640(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	164,000(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり492(注3)
新株予約権の行使期間	自平成22年10月1日 至平成27年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 492 資本組入額 246
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が、権利付与日(平成20年10月1日)以降、権利確定日(平成22年9月30日)まで当社正社員として継続して勤務しており、かつ権利行使時に当社正社員であること。また、新株予約権を放棄した場合は行使できない。
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整いたします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することといたします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものといたします。

3.(1) 割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

- (2) 割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）附則第5条第2項の規定に基づく自己株式の譲渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとしたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとしたします。

- (3) さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整するものとしたします。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとしたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件としたします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式としたします。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注2）に準じて決定いたします。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注3）で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額としたします。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとしたします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものといたします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額といたします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものといたします。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得するものといたします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することが出来ないものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日		6,440,450		892,998		730,598

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 247,900		
完全議決権株式（その他）	普通株式 6,191,900	61,919	
単元未満株式	普通株式 650		1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	6,440,450		
総株主の議決権		61,919	

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社タクミナ	大阪市中央区淡路町二丁目2番14号	247,900	-	247,900	3.85
計		247,900	-	247,900	3.85

（注）第3四半期会計期間末現在の自己株式数は247,983株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合3.85%）であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	530	520	549	557	520	490	492	479	500
最低（円）	480	481	495	540	464	450	457	461	470

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	925,945	888,108
受取手形及び売掛金	2,674,130 ²	2,493,094
有価証券	278,089	-
商品及び製品	99,983	61,333
仕掛品	2,341	3,165
原材料及び貯蔵品	504,191	451,158
その他	134,682	114,537
貸倒引当金	2,833	2,757
流動資産合計	4,616,532	4,008,639
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	468,818	485,158
機械及び装置(純額)	71,583	78,764
土地	609,453	609,453
その他(純額)	119,404	153,577
有形固定資産合計	1,269,260 ¹	1,326,953 ¹
無形固定資産	69,822	83,771
投資その他の資産		
投資有価証券	599,275	760,650
関係会社株式	3,000	3,000
その他	639,865	635,290
貸倒引当金	2,354	2,250
投資その他の資産合計	1,239,785	1,396,690
固定資産合計	2,578,868	2,807,416
資産合計	7,195,400	6,816,056
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,402,974	1,223,752
短期借入金	357,000	455,000
未払法人税等	57,582	19,880
賞与引当金	88,480	165,000
その他	264,953	208,266
流動負債合計	2,170,990	2,071,898
固定負債		
長期借入金	400,000	130,000
再評価に係る繰延税金負債	43,024	43,024
退職給付引当金	688,950	718,679
役員退職慰労引当金	207,214	209,363
固定負債合計	1,339,188	1,101,068
負債合計	3,510,179	3,172,967

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	892,998	892,998
資本剰余金	731,659	731,659
利益剰余金	2,144,677	2,089,236
自己株式	123,809	123,809
株主資本合計	3,645,525	3,590,084
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,441	41,135
繰延ヘッジ損益	107	256
土地再評価差額金	4,833	4,833
評価・換算差額等合計	31,167	46,225
新株予約権	8,528	6,778
純資産合計	3,685,220	3,643,089
負債純資産合計	7,195,400	6,816,056

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,091,185	4,680,939
売上原価	2,561,671	2,815,298
売上総利益	1,529,514	1,865,640
販売費及び一般管理費	1,567,290	1,627,640
営業利益又は営業損失()	37,776	237,999
営業外収益		
受取利息	7,867	6,126
受取配当金	6,045	7,171
投資有価証券売却益	2,376	1,928
投資有価証券評価益	5,315	-
為替差益	2,794	-
助成金収入	9,882	-
その他	3,426	7,443
営業外収益合計	37,707	22,669
営業外費用		
支払利息	8,165	6,605
売上割引	2,656	2,957
投資有価証券評価損	-	11,416
為替差損	-	14,254
その他	2,565	2,237
営業外費用合計	13,388	37,471
経常利益又は経常損失()	13,457	223,197
特別利益		
貸倒引当金戻入額	482	-
新株予約権戻入益	-	114
特別利益合計	482	114
特別損失		
固定資産除売却損	276	1,167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	976
会員権評価損	990	470
特別損失合計	1,266	2,613
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	14,240	220,698
法人税等	3,481	90,948
四半期純利益又は四半期純損失()	10,759	129,750

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,299,857	1,522,490
売上原価	816,721	923,493
売上総利益	483,135	598,996
販売費及び一般管理費	499,472	548,728
営業利益又は営業損失()	16,337	50,268
営業外収益		
受取利息	2,554	1,809
受取配当金	2,715	3,242
投資有価証券評価益	-	6,455
助成金収入	2,605	-
その他	853	2,463
営業外収益合計	8,727	13,971
営業外費用		
支払利息	2,398	2,061
売上割引	932	962
投資有価証券評価損	3,332	-
為替差損	77	5,844
営業外費用合計	6,741	8,868
経常利益又は経常損失()	14,350	55,370
特別利益		
貸倒引当金戻入額	52	-
新株予約権戻入益	-	114
特別利益合計	52	114
特別損失		
固定資産除売却損	276	628
会員権評価損	990	470
特別損失合計	1,266	1,098
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	15,564	54,387
法人税等	6,112	22,647
四半期純利益又は四半期純損失()	9,451	31,739

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	14,240	220,698
減価償却費	116,512	119,031
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,628	29,729
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7,286	2,149
貸倒引当金の増減額(は減少)	482	180
賞与引当金の増減額(は減少)	90,074	76,519
受取利息及び受取配当金	13,912	13,297
支払利息	8,165	6,605
為替差損益(は益)	44	990
投資有価証券売却損益(は益)	2,376	1,928
投資有価証券評価損益(は益)	5,315	11,416
固定資産除売却損益(は益)	276	1,167
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	976
会員権評価損	990	470
新株予約権入益	-	114
売上債権の増減額(は増加)	313,818	181,140
たな卸資産の増減額(は増加)	2,759	90,860
仕入債務の増減額(は減少)	140,578	179,222
未払消費税等の増減額(は減少)	25	8,072
その他の資産の増減額(は増加)	3,341	18,310
その他の負債の増減額(は減少)	31,671	67,355
その他	5,136	812
小計	216,475	202,947
利息及び配当金の受取額	13,962	13,879
利息の支払額	7,821	6,295
法人税等の還付額	5,085	-
法人税等の支払額	54,849	45,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,851	164,615
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,000	39,000
定期預金の払戻による収入	-	70,000
有形固定資産の取得による支出	57,511	67,771
有形固定資産の除却による支出	-	838
無形固定資産の取得による支出	33,625	5,113
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	148,020	200,371
投資有価証券の売却による収入	49,036	49,550
有価証券の償還による収入	-	50,000
投資有価証券の償還による収入	-	50,000
貸付けによる支出	-	2,000
貸付金の回収による収入	1,803	1,688
その他	-	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,318	92,856

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	520,000	620,000
短期借入金の返済による支出	456,000	403,000
長期借入れによる収入	130,000	270,000
長期借入金の返済による支出	175,000	315,000
配当金の支払額	93,019	73,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	74,019	98,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	990
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	98,529	168,837
現金及び現金同等物の期首残高	709,461	761,808
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 610,932	1 930,645

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益は、それぞれ21千円減少しております。税引前四半期純利益は、997千円減少しております。</p> <p>(持分法に関する会計基準) 第1四半期会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期累計期間において、区分掲記しておりました「助成金収入」(当期1,104千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期会計期間において、区分掲記しておりました「助成金収入」(当期1,104千円)は、営業外収益総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することにしました。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
棚卸資産の評価方法	<p>当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
税金費用の計算	<p>税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【追加情報】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更)	<p>有形固定資産の「その他」に含まれる工具、器具及び備品のうち、金型及び治具は、従来、耐用年数を2～3年として減価償却を行ってきましたが、新製品の開発を契機として製品の開発サイクル、設備の使用実績及び耐久性等から、総合的に耐用年数の見直しを行った結果、従来の耐用年数よりも長期間使用することが可能であることが明らかとなりました。このため、第1四半期会計期間より耐用年数5年を採用することとしました。これにより、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ2,967千円増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,535,659千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,454,490千円
2 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当第3四半期会計期間の末日は金融機関の休日であったため、受取手形残高に84,741千円 期末日満期手形が含まれております。	

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 486,841千円 賞与引当金繰入額 43,800 退職給付費用 35,965 役員退職慰労引当金繰入額 7,286 研究開発費 124,627	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 467,349千円 賞与引当金繰入額 50,503 退職給付費用 35,357 役員退職慰労引当金繰入額 6,885 研究開発費 153,364

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 159,436千円 賞与引当金繰入額 43,800 退職給付費用 11,941 役員退職慰労引当金繰入額 2,428 研究開発費 40,225	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 給料手当 153,066千円 賞与引当金繰入額 50,503 退職給付費用 11,741 役員退職慰労引当金繰入額 2,228 研究開発費 50,148

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 735,232千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 124,300 現金及び現金同等物 610,932	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 925,945千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 95,300 償還期間が3ヶ月以内の短期投資 (有価証券) 100,000 現金及び現金同等物 930,645

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,440,450株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 247,983株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 8,528千円

(注) 権利行使期間は平成22年10月1日から平成27年9月30日であります。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月18日 定時株主総会	普通株式	74,309	12.00	平成22年3月31日	平成22年6月21日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品のうち、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもののうち、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

対象物の種類が通貨、金利、株式、債券、商品その他の取引であるデリバティブ取引で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べ著しい変動が認められるものはありません。

(持分法損益等)

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	1,052	1,860

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	3,000	3,000
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	17,780	18,840
持分法を適用した場合の投資利益又は投資 損失()の金額(千円)	3	498

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第3四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 593.74円	1株当たり純資産額 587.22円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.74円	1株当たり四半期純利益金額 20.95円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプション)がありますが、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 20.95円

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は 1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	10,759	129,750
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失()(千円)	10,759	129,750
期中平均株式数(株)	6,192,467	6,192,467
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		1,793
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1.53円	1株当たり四半期純利益金額 5.13円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプショ ン)がありますが、1株当たり四半期純損失であるため、記 載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式としての新株予約権(ストック・オプショ ン)がありますが、希薄化効果を有していないため、記載し ておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額		
四半期純利益又は純損失()(千円)	9,451	31,739
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は純損失() (千円)	9,451	31,739
期中平均株式数(株)	6,192,467	6,192,467
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前事業年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っており、かつ、当該リース取引残高が前事業年度末に比べて著しい変動が認められるものはありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社タクミナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第34期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月4日

株式会社タクミナ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合 弘泰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊東 昌一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タクミナの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第35期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タクミナの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。